

みんなで 支えあい

地域包括ケアシステム

認知症高齢者等 事前登録制度

高齢者が認知症などで行方不明になったときに、早期発見し保護できるように、必要な情報（氏名、住所、連絡先、写真、身体的特徴など）を市へ事前に登録しておく制度です。

対象者は、行方不明になる可能性のある65歳以上の自宅で生活している人です。

事前登録することで、行方不明になったときに、登録情報をもとにより早く捜索活動の呼びかけを行うことができます。

（情報活用例）

- 「防災メール・まもるくん」の早期配信
- 捜索活動の関係機関への情報提供
- 筑紫野警察署との事前共有

事前登録までの流れ

住まいの地域を担当する地域包括支援センターが窓口です。本人や家族と面談し、詳細な聴き取りの上、届出書を作成し、市で情報を登録します。

また、本人や家族、ケアマネジャー、民生委員・児童委員などの関係者の協力のもと、地域における見守り体制や行方不明になった際の連絡網の作成、本人や家族が地域で自分らしく暮らすための支援の検討や課題の整理を目的とした会議を開催しています。

NEW!

みまもりあいステッカーの交付

1月から認知症高齢者等事前登録制度の登録者と家族の希望者に、みまもりあいステッカーを交付します。

みまもりあいステッカーは、衣服や持ち物に貼付しておくことで、高齢者がひとり歩きし帰宅ができなくなったときに、発見者から家族へ直接、個人情報を保護した状態で電話連絡ができる緊急連絡用のステッカーです。



▲みまもりあいステッカー

ステッカーにはフリーダイヤルと緊急連絡転送IDが記載してあり、発見者がフリー

認知症などの病気により記憶力や判断力が低下すると、道に迷い、場合によっては事故に遭う危険性があります。今回は、そのような場合に備えての「認知症高齢者等事前登録制度」について紹介します。

問 高齢者支援課

ダイヤルに連絡し、音声案内に従って緊急連絡転送IDを入力することで、家族の連絡先へ電話が転送される仕組みです。

認知症高齢者等事前登録制度の届出書を作成する際に、地域包括支援センターの職員がステッカーの利用を希望するか確認します。

※48枚1セットを交付します。

皆さんもご協力をお願いします

もし、みまもりあいステッカーを衣服や持ち物に貼っている人が、夜間や早朝にひとり歩いていたり、道端に座り込んでいたり、困っている様子のときは、正面から優しく声をかけてあげてください。

